

● 農福連携の推進について

- 農福連携は、障害者が農業分野での活躍を通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、障害者の就労機会の創出となるだけでなく、農業分野において新たな働き手の確保につながる取組。
- 農業経営体による障害者雇用、障害者就労施設による農業参入や農作業受託など、様々な形で農福連携の取組が広がってきており、自らの経営の中で、生産行程や作業体系の見直しを行い、生産の拡大など経営の発展につながっている事例も。
- 農福連携を強力に推進するため、昨年4月に官房長官を議長とした省庁横断の「農福連携等推進会議」が設置され、6月には、今後の推進の方向性を「農福連携等推進ビジョン」として取りまとめたところ。
- 農林水産省として、農山漁村振興交付金（農福連携対策）において、障害者等の雇用・就労を目的した農業用ハウス、加工・販売施設、障害者を受け入れる際に必要となる休憩所や手すり等の安全設備の整備、障害者が農業技術を習得するための研修等に対する支援を実施。